

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

豊丘村古民家 移住定住拠点施設「ゲストハウス」化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡豊丘村

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡豊丘村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当村は、西側を中央アルプス、東側を南アルプスに囲まれた長野県伊那谷南部に位置し、天竜川により形成された河岸段丘上に発展した農村であり、面積の約80%を森林が占めている。少子化や若者の村外転出により人口は減少し、現在のペースでは、2060年には、1980年比で約50%減となる見込みである。

とりわけ段丘の上段にあたる山間部の集落においては、高齢化や人口減少が著しく、近年では放置された空き家が急増している。

そんな中、当村では、移住定住促進と空き家対策を一体的に取り組むため、空き家を貸したい人（所有者）と空き家を借りたい人（移住者）のマッチングを行う空き家情報活用制度を取り入れているが、現状のまま入居できる良質な空き家は少なく、入居にあたっての改修費が高額となることから、田舎暮らしや古民家での生活に憧れて来訪する移住希望者も、実情を知って簡単に移住に踏み切れないのが現状である。

4-2 地方創生として目指す将来像

本格的な人口減少社会の到来という大きな課題に直面する中、都市部への人口集中が加速化し、当村においても進学や就職を機に地元を離れた若者は半数以上も戻って来ない実情があり、総人口の減少や高齢化に歯止めがかからない状態となっている。

一方で、当地域への移住希望者や就農希望者は少なくなく、平成28年度に

試験的に実施したワーキングホリデー事業（都市部の就農希望者の農業体験受入事業）では、当初見込んだ以上の参加者数となり、そのうち数世帯が当村への移住や就農について本格的な検討を始めたところである。

しかしながら、これまで縁のなかった地域への突然の移住は難しく、「一度この地域での暮らしを体験してみたい」、「都会にはない田舎の古民家に泊ってみたい」、「都会の人でも気楽に立ち寄れるゲストハウスが欲しい」という声が多く寄せられている。

本事業は、移住前に実際の田舎暮らしを体験し、移住後の生活を具体的に思い描いてもらうための拠点を整備することにより、東京圏・中京圏・関西圏等の都市部からの移住・定住人口の拡大を図ることを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
ゲストハウス利用による交流人口(人)	0	0	60	100
農業体験参加者数(人)	70	70	100	120
転入者数(人)	135	135	140	150

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
ゲストハウス利用による交流人口(人)	200	480	840
農業体験参加者数(人)	140	160	590
転入者数(人)	150	150	725

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

移住定住の拠点施設となる「ゲストハウス」を整備し、移住希望者に本物の田舎での居住体験や、地域住民、移住者との交流の場を提供するとともに、移住相談から実際の移住、地域に定着するまでを一貫して支

援することにより、移住定住人口の拡大を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

長野県下伊那郡豊丘村

② 事業の名称：

豊丘村古民家 移住定住拠点施設「ゲストハウス」化事業

③ 事業の内容

村内にある空き家となった古民家の魅力を活かした改修を行い、移住希望者が気楽に立ち寄ったり泊まったりできる移住定住拠点施設「ゲストハウス」として整備することで、移住希望者に実際の田舎暮らしや改修した空き家での生活体験の場を提供するとともに、地域住民との交流会の開催、都市部から当村へ実際に移住してきた住民との情報交換の場の創出、当村の移住支援施策の紹介、空き家物件の紹介を行う。これらを全てゲストハウスの管理担当者が窓口となることで、一本の窓口で移住希望者のニーズにきめ細かに対応し、移住相談から実際の移住、その後地域に定着するまでを一貫して支援する。

さらに、当村の基幹産業である農業への従事を検討している移住希望者については、事前の意向調査を徹底し、希望を加味した農業体験プログラムを提供するなど、移住支援と併せて就農支援を展開していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成29年度に地方創生拠点整備交付金及び村の一般財源においてゲストハウスを整備し、開業後は移住希望者や観光客の受入による事業収入（宿泊料・会場使用料）で村の財源に頼らずに自走できる体制を早期に整備する。

【官民協働】

行政は、移住定住支援施策の発信や都市部で開催される移住フェアへの参加、就農支援施策の展開により、移住希望者を広く当地域に呼び込むとともに、地元の農家は、就農希望者向けの農業体験プログラムを構築・提供することで、暮らしと仕事を一体的に支援し、新規就農によるIターン、Uターン人口の拡大を図る。

【政策間連携】

リニア中央新幹線の開業による都市部企業のサテライトオフィス誘致や地方への事業拡張による拠点設置を見据え、地方創生加速化交付金を活用して整備したコワーキングスペースを拠点として新しい働き

方創出事業を今後展開していく計画であり、この事業のひとつとして、都市部企業の新入職員研修やIT合宿、ストレス解消ツアーの受入を行っていくが、本計画において整備するゲストハウスをこの拠点のひとつとして活用し、当村の魅力や地域資源を発信して都市部企業との都市農村交流を継続して実施することで、将来的なサテライトオフィス、拠点設置に繋げ、都市部からの人の流れを創出するとともに、企業版ふるさと納税、今後の事業協力を繋げる。

【地域間連携】

現在行っている移住者呼び込みの取組は主に都市部で開催される移住フェアなどへの参加であるが、当村単独では規模が小さいため、都市部に対しては発信力が弱く、数ある自治体の中に埋もれてしまう傾向にあったが、今後は下伊那地域の17自治体で連携して移住フェア等に参加することにより、近隣市町村と協力して当地域へ移住者を呼び込んでいく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
ゲストハウス利用による交流人口(人)	0	0	60	100
農業体験参加者数(人)	70	70	100	120
転入者数(人)	135	135	140	150

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
ゲストハウス利用による交流人口(人)	200	480	840
農業体験参加者数(人)	140	160	590
転入者数(人)	150	150	725

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者で構成する移住定住就農推進委員会（仮称）において事業の検証を行い、検証結果を村ホームページに掲載する。

【外部組織の参画者】

効果検証を担う移住定住就農推進委員会（仮称）は、当村の農協・農業委員等の農業関係者、商工会等の商工業関係者及び住民の有識者等で構成するものとし、事務局は豊丘村産業建設課が担当する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 16,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ワーキングホリデー事業

事業概要：都市部の就農希望者を受け入れ、本物の農業を体験する場を提供することにより、当村での就農及び移住を促す。

実施主体：長野県下伊那郡豊丘村

事業期間：平成29年度より本格実施

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

外部有識者で構成する移住定住就農推進委員会（仮称）において事業の検証を行い、検証結果を村ホームページに掲載する。

【外部組織の参画者】

効果検証を担う移住定住就農推進委員会（仮称）は、当村の農協・農業委員等の農業関係者、商工会等の商工業関係者及び住民の有識者等で構成するものとし、事務局は豊丘村産業建設課が担当する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
ゲストハウス利用による交流人口(人)	0	0	60	100
農業体験参加者数(人)	70	70	100	120
転入者数(人)	135	135	140	150

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累計
ゲストハウス利用による交流人口(人)	200	480	840
農業体験参加者数(人)	140	160	590
転入者数(人)	150	150	725

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

効果検証後、結果を豊丘村ホームページにおいて公表する。